

名瀬労働基準監督署からのお知らせ

令和元年度上半期労働災害の発生状況（速報）

令和元年 業種別死傷災害発生状況（6月末）

業種	年	令和元年		平成30年		増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		29	0	41	1	-12	-1	-29.3%	-100.0%
1 製造業		2	0	3	0	-1	0	-33.3%	
2 鉱業		0	0	0	0	0	0		
3 建設業		9	0	12	0	-3	0	-25.0%	
4 運輸交通業		3	0	4	0	-1	0	-25.0%	
5 貨物取扱業		1	0	3	0	-2	0	-66.7%	
6 農林業		5	0	3	1	2	-1	66.7%	-100.0%
7 畜産・水産業		3	0	2	0	1	0	50.0%	
8 商業		0	0	4	0	-4	0	-100.0%	
9 金融・広告業		0	0	0	0	0	0		
11 通信業		0	0	0	0	0	0		
12 教育・研究業		0	0	1	0	-1	0	-100.0%	
13 保健衛生業		5	0	4	0	1	0	25.0%	
14 接客娯楽業		0	0	3	0	-3	0	-100.0%	
上記以外の事業		1	0	2	0	-1	0	-50.0%	

業種	順位	事故の型	件数	割合	業種	年齢		人数	割合
						年齢	人数		
全産業	1	墜落・転落	13	44.8%	全産業	～19歳	0	0	0.0%
	2	転倒	5	17.2%		20歳～29歳	4	13.7%	
	3	はさまれ・巻き込まれ	3	10.3%		30歳～39歳	3	10.3%	
	3	激突され	3	10.3%		40歳～49歳	7	24.1%	
	5	動作の反動・無理な動作	2	6.9%		50歳～59歳	6	20.7%	
						60歳～	9	31.0%	

早くも、1年の折り返しを迎えました。休業4日以上労働災害は、全体で29件発生しています。前年同月比で12件少なく、約30%の減少となっています。建設業でも9件発生していますが、前年同月比で3件少なく、25%の減少です。

事故の型別では、墜落・転落、転倒災害で62%を占め、年齢別では、50歳以上の労働者の割合が52%となっています。

今後とも、更なる労働災害の防止をお願いします。

労災かくしは犯罪です。

労災事故が発生した場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を届ける必要があります。健康保険は使えません。

働き方・休み方改善ポータルサイト

～ 効率的に働いてしっかり休むために ～
企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)

労基署 だより

第146号
R1.7.18

名瀬労働基準監督署
TEL 0997-52-0574
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP
(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>)

鹿児島県の最低賃金
1時間 **761**円

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日にも無料でお受けします。
0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
(<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

労働基準関係法令各種様式集
(https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshi)